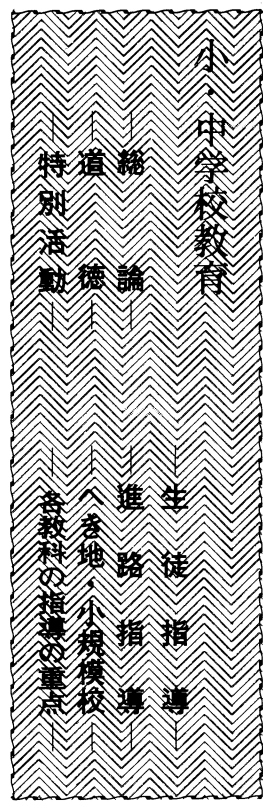


もに、地域ごとに共同研修体制を整え、連携を図りながら研究を推進する。

(二) 心身に障害をもつ幼児の保育の在り方について、研修を深める。

五、家庭や小学校との連携を密にし、小学校教育との関連を考慮した幼稚園教育を進める

(一) 地域の特性に応じて、保育参観や家庭訪問及び各種広報活動等を計画



総論

各学校においては、地域や学校の実態及び児童生徒の発達段階に応じ、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、自校の教育課題の解決を目指した、「特色ある教育課程」を編成し、全教職員の共通理解のもとに、適正に実施することが必要である。

特に、社会の変化に自ら対応できる心豊かな人間の育成をねらいとし、基礎・基本の徹底、自己教育力の育成、

的に実施し、相互に幼児理解を深め、幼児の望ましい発達を促すように努める。

(二) 幼稚園教育と小学校教育の相互理解を図れるような機会を積極的に設け、幼児の発達の連続性が阻害されることのないように相互の教育の関連について十分に理解する。



生徒指導
進路指導
各地、小規模校
各教科の指導の重点

個性の伸長、徳育の充実、国際理解、情報化への対応等、教育課程の基準の改善において重視された内容については、自校の教育活動に生かすよう創意工夫することが望まれる。

県教育委員会では、重点施策として、「教育内容、方法の改善充実」「生徒指導の充実」「教職員の資質の向上」等を設定し、各学校での意欲的な実践を期待している。

昨年度から全面实施された道徳及び特別活動の充実と、本年度から学年進んで新学習指導要領の実施となる中学校第一学年の、三年間を見通した教育

課程の編成、実施が重要な課題である。本年度は、この課題解決を目指して、次の点に努力することが必要である。

一、自校の教育課題の解決を目指し、新学習指導要領の趣旨を踏まえた教育課程の編成・実施に努めること
特に、次の視点を明確にして教育活動の展開を図ること

○ 一人一人の個性を重視した指導の充実

○ 基礎・基本の確かな定着
○ 体験的な学習や問題解決的な学習の展開

○ 個人差に応じた指導の充実
○ 主体的な学習態度の育成

二、新学習指導要領による道徳教育の全体計画、年間指導計画を改善し、自校の道徳教育の課題解決を図るための指導の充実に努めること

三、新学習指導要領による特別活動の目標・内容を正しく理解し、指導計画を適正に改善するとともに、特別活動の特質を生かした活動の充実に努めること

四、国際化、情報化等、社会の変化に対応できる能力を育成するとともに、郷土の文化と伝統を尊重する態度を育てるように努めること

五、移行措置については、文部省告示

第三二号（小学校、同第三二号（中学校）及び文部事務次官通達により、遺漏のないよう行うこと

各学校においては、日常教育活動の中で、これらを踏まえるとともに、以下に示す各教科、領域等の指導の重点を活用して、指導計画と指導方法の改善を図り、充実した教育活動を展開できよう努力することが大切である。

道徳

新学習指導要領に基づく道徳教育の反省をもとに「徳育の重視」の視点を明確にして道徳教育の充実を図り、児童生徒の望ましい道徳性を育成するために次の点に努力する。

一、道徳教育の目標や児童生徒・地域の実態から、重点的な指導が展開できるよう全体計画や年間指導計画を改善する

(一) 学校教育活動全体における自校の道徳教育の課題を明確にし、共通理解のもとに全体計画を改善する。

(二) 道徳の時間の反省記録を累積し、主題名、ねらい、資料、展開の大意等を具備した年間指導計画を作成し、積極的に活用する。

(三) 全体計画を具体化し、学級担任の個性を生かした活用しやすい学級における指導計画となるよう工夫改善